

# 臨時報告書

株式会社 **安川電機**

(E01741)

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月3日

【会社名】 株式会社安川電機

【英訳名】 YASKAWA Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 浩

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-645-8801

【事務連絡者氏名】 コーポレート・ガバナンス推進室長 島子 秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー

【電話番号】 03-5402-4564

【事務連絡者氏名】 広報・IR部長 林田 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社安川電機東京支社  
(東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー)  
株式会社安川電機大阪支店  
(大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル)  
株式会社安川電機中部支店  
(愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2019年5月28日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、津田純嗣、小笠原浩、村上周二、南善勝、高宮浩一および小川昌寛の6氏を選任するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、塚畑浩一、中山裕二、秋田芳樹、坂根淳一および塚本英巨の5氏を選任するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額およびポイント付与条件を改定するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	行使された総議決権数	賛成率	決議結果
第1号議案						
津田 純嗣	1,865,662個	9,849個	242個	1,986,476個	93.91%	可決
小笠原 浩	1,860,529個	14,980個	242個	1,986,474個	93.65%	可決
村上 周二	1,858,519個	16,992個	242個	1,986,476個	93.55%	可決
南 善勝	1,865,386個	10,125個	242個	1,986,476個	93.90%	可決
高宮 浩一	1,865,256個	10,255個	242個	1,986,476個	93.89%	可決
小川 昌寛	1,865,397個	10,114個	242個	1,986,476個	93.90%	可決
第2号議案						
塚畑 浩一	1,833,617個	41,914個	242個	1,986,496個	92.30%	可決
中山 裕二	1,833,579個	41,952個	242個	1,986,496個	92.30%	可決
秋田 芳樹	1,871,602個	4,149個	30個	1,986,504個	94.21%	可決
坂根 淳一	1,867,055個	8,696個	30個	1,986,504個	93.98%	可決
塚本 英巨	1,871,551個	4,200個	30個	1,986,504個	94.21%	可決
第3号議案	1,860,043個	12,571個	3,291個	1,986,628個	93.62%	可決

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権の数については、賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上